

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者等交通弱者物価高騰対策事業	①物価高騰の影響により経済的負担が増している高齢者等を中心とする交通弱者への支援事業を実施することにより、交通弱者の費用負担軽減を図る。 ② 桑折町おでかけバス事業にかかるタクシー料金の町負担の支援(利用助成事業費に交付金を充当) ア 町内の乗降1回につき、利用者負担500円 イ 差額分を町がタクシー事業者へ支払い ③桑折町おでかけバス事業費 月額1,185千円×12月 ※総事業費14,220千円のうち、7,000千円に交付金を充当。 【一般財源対応分】 その他の経費7,220千円は、交付対象経費であるが、交付金額が不足するため一般財源で対応。 ④桑折町おでかけバス事業申請者(下記のいずれかに該当する方) (1)65～69歳で前年度の町民税が非課税の方 (2)70歳以上の方 (3)運転免許証自主返納された方 ※一般会計	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応中学校給食費無償化事業	①物価高騰対策として、学校外活動を含めた子どもの学習等負担が大きい中学生保護者の経済的負担軽減を図るため、町内公立中学校に通う中学生の給食費を全額を公費で負担する事業に対し、財源充当を行う。 ②町内公立中学生の給食費 ③総事業費20,342千円のうち、15,421千円に交付金を充当。 中学校1年生 7,308千円(@395×185日×100人) 2年生 6,066千円(@395×185日×83人) 3年生 6,968千円(@395×180日×98人) 【一般財源対応分】 その他の経費4,921千円は、交付対象経費であるが、交付金額が不足するため一般財源で対応。 ④町内公立中学校の生徒の保護者(教職員を除く)	R8.4	R9.3
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	町民研修センター「うぶかの郷」エネルギー価格高騰対策支援事業(上半期)	①エネルギー価格の高騰により、業務に支障が生じている町民研修センターの指定管理者に対し、支援金を給付し事業継続を支援する。 ②支援金 ③支援金800千円 (営業をしている月数6月×200,000円×2/3) 光熱費・燃料費の購入に係る経費(令和8年4月～令和8年9月相当分) ※ 対象経費:電気代、ガス代、重油代、灯油代、ガソリン代 ④町民研修センター「うぶかの郷」(宿泊・入浴施設)の指定管理者	R8.9	R8.12
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等エネルギー等価格高騰対策支援金交付事業(上半期)	①エネルギー価格や物価高騰の影響を直接受ける光熱費・燃料費に係る費用について、高齢者福祉施設等及び障がい者福祉施設等の管理運営に大きな負担が生じているため、事業者へ補助金を交付することにより経済的支援を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③光熱費・燃料費の購入に係る経費(令和8年4月～令和8年9月相当分)に対する補助金4,940千円 ・利用定員 100人以上(入浴サービス有) 1,000,000円×3事業所＝3,000,000円 ・利用定員 80人～99人(入浴サービス有) 800,000円×0事業所＝0円 ・利用定員 50人～79人(入浴サービス有) 500,000円×1事業所＝500,000円 ・利用定員 30人～49人(入浴サービス有) 300,000円×1事業所＝300,000円 ・利用定員 29人以下(入浴サービス有) 130,000円×6事業所＝780,000円 ・人数区分なし(入浴サービス無し) 60,000円×6事業所＝360,000円 ④高齢者福祉施設等及び障がい者福祉施設等 17事業所	R8.9	R8.12

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	桑折町民間放課後児童クラブ及び認定こども園に対するエネルギー等価格高騰対策支援金交付事業(上半期)	①エネルギー価格や物価高騰の影響を直接受ける光熱費・燃料費に係る費用について、民間放課後児童クラブ及び認定こども園の管理運営に大きな負担が生じていることから、事業者へ補助金を交付することにより経済的支援を図る。 ②光熱費・燃料費の購入に係る経費 (令和8年4月～令和8年9月相当分) ③補助金 民間放課後児童クラブ 1事業所あたり 60,000円 民間認定こども園 1事業所あたり 660,000円 ④桑折町内の民間放課後児童クラブ 1事業所 桑折町内の認定こども園 1事業所	R8.9	R8.12
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	新入学児童制服支給臨時支援事業(令和9年度入学分)	①エネルギー価格や物価高騰の影響により経済的負担が増している児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②令和9年度入学児童支援として制服を支給 ③(1)藤芳小学校 I 男子 @21,350×29名分×1.1 II 女子 @21,350×25名分×1.1 (2)その他の町内小学校 I 男子 @21,500×15名分×1.1 II 女子 @21,200×15名分×1.1 合計 1,973千円((1)+(2)) ※総事業費1,973千円のうち、454千円に交付金を充当。 ※その他の経費1,519千円については、一般財源で対応。	R8.4	R9.3